

# 令和8年度 学校運営方針

羽曳野市立恵我之荘小学校

校長 角田 浩太郎

## 【学校教育目標】

『「自ら学び、よく考える子」「思いやりのある子」「元気な子」の育成』

～意欲に満ち溢れ、ねばり強く、最後までやりとげる～

## 【経営方針】

- 違いを認めあい、高めあうことができる学級・学年集団を形成していく。
- 「体」と「心」が元気であり続ける力を「生きる力」とし、教育目標の具現化により児童一人ひとりそれぞれが成長することができるように努める。

## 【教育目標の具現化に向けて】

### ☆前提として

こどもは学校の主役であり、そのこどもを支えるのが「保護者」「地域」、そして私たち「教職員」であると考えます。こどもを取り巻くおとな一人ひとりが、それぞれの立場を理解し、尊重し、支えあいながらこどもと向き合うことにより、一人ひとりのこどもが輝く教育をめざします。

そのためには、こどもの心身の発達段階に応じた教育活動を推進し、豊かな思考力・判断力・表現力を培い、自らの向上とより良い社会の発展に貢献しようとする心豊かでたくましく生きようとするこどもの育成に努めます。

### ①人権の尊重

全ての教育活動のベースとしての人権教育

- ・ 一人ひとりを大切にした学級経営
- ・ 人権尊重の視点で教科領域の指導にあたる。
- ・ 国際理解教育（多文化共生教育）、障がい理解教育、キャリア教育の推進を図る。
- ・ いじめの早期発見、解決に努める。

### ②確かな学力

個々の特性や能力を伸ばす為に

- ・ **読書を自ら進んでする子を育む。**
- ・ ICT 機器やソフトをツールとして最大限活用する。
- ・ 読み、書き、計算の習熟に努める。
- ・ 生活場面に即した教科横断的な授業及び能動的な学習を創造する。
- ・ 単元テストや調査、アンケートの結果を検証し次へと活かす。
- ・ 少人数授業により、きめ細かな指導を展開する。

### ③支援教育の推進

支援学級の充実と支援を必要とする児童のために

- ・ 子ども一人ひとりの障がいに応じた自立活動を計画する。
- ・ 全教職員の共通理解を基に、支援教育の充実と児童支援体制を図る。
- ・ 通常学級との交流の機会を設定し、共に学び共にのびる人間関係づくりを図る。

### ④健康・食育の推進

自他の生命尊重の精神を育むために

- ・ 健康安全を自ら考える子どもの育成にあたる。
- ・ 給食や教科領域において、食事の重要性を意識し生活に活かせるよう推進する。
- ・ 危機管理マニュアルの徹底を図る。
- ・ 運動や遊びを通して、健康な体づくりを推進する。
- ・ 基本的な生活習慣や社会生活上のルールの定着を図る。
- ・ 保健だよりや学校だより等で、保護者への啓発に努める。

### ⑤高鷲学園との連携の推進

高鷲学園から通学する児童への支援をはかるために、

- ・ 高鷲学園との連携を密にし、児童理解を深める。
- ・ 在園児童への支援体制を組み、その推進を図る。

### ⑥不登校対応環境の整備

居場所としての学校である為に

- ・ 言語環境を整える。
- ・ 全ての児童が、困った時に相談することのできる大人がいる環境をめざす。
- ・ 校内適応指導教室を設置する。（coco ルーム）

### ⑦地域連携の推進

開かれた学校として、学校と地域の緊密な連携をはかるために

- ・ 学校公開・学校説明会を行う。
- ・ 地域の行事等に参加する。
- ・ ホームページ・学校だより・情報配信アプリで情報の提供を推進する。
- ・ 学校協議会や地域教育協議会の推進に努める。

### ⑧働き方改革

教職員の健全な労働環境を整備し、児童へのよりよい教育へとつなげるために

- ・ 羽曳野市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に則り推進に努める。

☆「これからの時代を生きる子どもたちに育みたい資質」

< 9つのポイント >

**心のそなえ** … 礼儀正しく思いやりのある子ども

- (1) 時と場に応じた「あいさつ」ができる子
- (2) 相手の気持ちを思いやり、親切にできる子
- (3) 仲間と協力して活動し、互いの良さを認め合う子

**学ぶ意欲** … 自ら学び工夫する子ども

- (4) 将来の自分に役立つ力を確実に身につける子
- (5) 落ち着いて話を聞き、自ら進んで考え、発表する子
- (6) 夢や目標を持ちながら、よりよく生きようとする子

**鍛える心と体** … 元気で頑張る子ども

- (7) 健康や安全に心がけ、けじめのある生活ができる子
- (8) 自他の命を大切にする子
- (9) 最後まであきらめず、勇気をもってチャレンジする子

## 【柱】

### ◆安全・安心な学校づくり◆

学校は、子どもにとっても保護者にとっても教職員にとっても安全で安心して生活できる場所であることが第一です。

子どもたちにとって安心・安心な学校とは、温かい居場所と良好な人間関係であると考えます。つまり先生や仲間の存在、居心地のよいクラスが不可欠で、仲間・集団づくりがポイントです。

また、学校生活全般において、「命」を大切に扱い、発達段階に応じた仲間づくり、集団づくりを意識した取り組みを継続し、学びあえる、教えあえる、高めあえる学級、学級（学年）集団をめざします。

特にいじめを許さない・見過ごさないことは、非常に重要なことであり、丁寧な指導を心掛け、早期発見、早期解決に努めます。教職員がいじめのアンテナを高く張り、感度を上げることが大切です。

## 最後に ～ 恵我之荘小学校の教職員として ～

### (1) 教育公務員としての自覚

私たち(教職員)の姿が、こどものめざすべき人間像のモデルとなります。また、教育公務員という立場、保護者・地域からの期待を十分自覚し、丁寧な対応に努めるとともに、立ち居振る舞い、言動にも留意しましょう。

### (2) クラリネットでの出退勤管理、各種申請、公簿処理について

校務におけるデジタル化が進んでいます。すでに運用しているグーグル関連機能や保護者連絡アプリ **tetoru** の利活用をはじめ、校務支援システム(クラリネット)による出退勤管理や各種休暇、出張伺い等の申請事務においては日々適切な運用に努めましょう。また、クラリネットにおける児童出席簿、成績処理、通知表機能、公簿処理等、デジタル化が進む中ではありますが、日々の確認入力、複数での点検・確認作業を行うなど、適切な情報管理・運用が求められています。

### (3) 非違行為(非行・違法行為)の根絶

非違行為は、教育の信頼を根底から崩し、個人生活の破綻にもつながる場合があります。非違行為根絶の高い意識を持ち続けて勤務しましょう。

### (4) 高い同僚性の構築・働き方改革の推進

困った時、苦しい時に、お互いに支え合える、さりげなく気遣いのできる「教職員集団」をめざしましょう。高い同僚性の構築が、多忙化解消・精神的安定の鍵でもあると考えます。

私たち自身の生活の充実が、勤務の基盤となります。自身の「ワーク・ライフ・バランス」を考え、個人としての趣味、余暇の楽しみ、家族の時間等を大切にしながら、勤務に励みましょう。